税額控除不足額相当額及び税額控除超過額相当額の計算に関する明細書

事業年度	・　・ ・　・	法人名	

過去適用事業年度	過去当初申告税額控除額（過去適用事業年度の第20号の４様式の⑪）	税額控除額（過去適用事業年度の第20号の４様式の⑩）	②につき法第321条の８第43項により対象前各事業年度の法人税割額に加算した金額	②につき法第321条の８第42項により対象前各事業年度の法人税割額から控除した金額	調整後過去税額控除額 ②＋③－④	⑤＞①の場合 税額控除不足額相当額（⑤－①）又は当初申告税額控除不足額相当額	①＞⑤の場合 税額控除超過額相当額（①－⑤）又は当初申告税額控除超過額相当額
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
・　・ ・　・	円	円	円	円	円	円	円
・　・ ・　・							
・　・ ・　・							
・　・ ・　・							
・　・ ・　・							
・　・ ・　・							
計						⑧	⑨

各市町村ごとに加算する税額控除超過額相当額の明細

政令第48条の13第５項ただし書の規定の適用の有無		有　・　無	
事務所又は事業所		従業者数又は補正後の従業者数	各市町村ごとに加算する税額控除超過額相当額
名称	所在地		⑩
		人	円
合計			